2019年度 広島修道大学の事業概要＜達成状況＞

区分 （中期事業計画）		主要項目	具　体　策	達成状況
Ⅰ．教育と学生支援の充実				
1	教育の質保証と充実	1) 学士課程教育の充実	① 全学的カリキュラム（修道スタンダード・グローバル科目・共通教育科目）の検証を行い、新カリキュラムの改正時期の設定	① 社会学専攻を改組する日程、開設年度が決定に至っていないこともあり、カリキュラム改正時期を設定することができなかった。
			② 大学設置基準との整合性に留意の上、補助金の獲得も視野に入れた各種公開事項の整備	② 経常費補助金の項目に則り、試験等のフィードバックについて、シラバスの項目に明記すること等、公開事項の整備を図った。
			③ 「高等教育無償化」の要件を充足するための体制の整備	③ 高等教育の無償化（高等教育の修学支援新制度）は、実務家教員のシラバス等を整備し、対象機関として認定された。
		2) 大学院課程教育の充実	① 大学院設置基準を充足させる教員採用と審査についての点検・確認強化	① 商学研究科においては、研究指導教員を引き続き契約教員として採用し、経済科学研究科においては、資格審査を経て、設置基準の充足を果たした。
			② 内部質保証を確保するため、シラバス内容、素点評価、その根拠資料の標準化の検討	② 今後「2040年を見据えた大学院教育のあるべき姿（審議まとめ）」の具体的取組を確認しながら、課題を整理し、教育の質保証を図る。
		3) 授業アンケート等のあり方と活用方法の検討	① 授業アンケートの現状分析（運用･実施結果）	① 2018年度並びに2019年度前期の実施･分析結果を大学運営会議（5月･10月）にて報告。運用上の課題を整理した。
			② 授業アンケートの見直しの検討	② 次期教学システムの導入（2022年4月予定）を受け、今後教学センターと連携し、授業アンケートのあり方について検討を進める予定。
			③ その他（公開授業のあり方等の検討）	③ 公開授業について、参観の活性化を目的に教員活動状況評価表の内容を見直すとともに、参観報告書を整えた。その結果、後期は52科目（43名）より参観の報告を得ることができた。2019年度通年の実績は実施204科目（対前年度15科目増）、参観者数145名（対前年度60名増）となった。
		4) 学生の学習行動、学修成果の把握	① IR機能の充実 （学習成果指標の開発検討とデータ更新による分析強化）	① 前期に2018年度末データに基づき、在学生学習動向について分析を行った。また在学生成績（2020年3月末現在）を更新し、単位僅少者並びにグローバルコース生の動向分析、次年度アセスメントプランの検討に向けてデータベースの作成を行った。
		5) 学習支援体制のあり方の検討	① 初年次教育と「修大基礎講座」のあり方の再構築	① 2020年度の「修大基礎講座」については、コーディネータ会議及び部局会議（2019年11月25日開催）において検討した結果、3学科（専攻）がキャリアセンター担当回を1回のみ実施、残りの学科が2回実施することで、全学教務委員会（11月27日開催）にて承認された。これにより、2020年度修大基礎講座は全学共通の内容では行わないこととなった。初年次教育や修道スタンダード科目のあり方および運営方法については今後も検討していく。
		6) 文部科学省ACへの対応	① 人文学部教育学科（設置4年目）への対応・報告 ② 健康科学部（設置3年目）への対応・報告 ③ 国際コミュニティ学部（設置2年目）への対応・報告	①②③ 2019年5月8日付にて、設置計画履行状況報告書（教育学科･健康科学部･国際コミュニティ学部）を文部科学省へ提出、完了した。
			④ 文部科学省指摘事項についての検討･対応	④ 健康科学部の履行状況について、2018年度の指摘事項に基づき、活動推進学期プログラムの履修者の確保、海外セミナー･地域援助実践体験の指導の充実に取り組み、文部科学省からの指摘事項について、適切に対応した。
		7) 新設学部等の円滑な運用	① 2018年度の指摘事項について整備し、完成年度を見越した対応を実施する。	① 2018年度の指摘事項に対する対応を行い、提出した。完成年度までを想定し、海外セミナーに関するシラバス、事前事後指導について明確にするなど、対応できている。
2	キャリア教育の充実	1) 全学的キャリア教育（支援）体制の構築に向けての検討	① キャリア教育運営委員会での検討 初年次生から学年進行に応じた全学的体系の模索	① キャリア教育担当契約教員1名を新たに追加採用した。これに伴い修道スタンダード科目「広島の事業承継を学ぶ」を、学内諸手続を経て2020年度より開講する運びとなった。
			② 他大学調査 キャリア支援体制、コーオプ教育（学外就業体験型学修との連携教育プログラム）等に関する調査	② 龍谷大学、京都産業大学、立命館大学に調査訪問し、本学の展開するキャリア支援体制の比較検討材料を得た。
			③ 1～2年次を中心とした各種ガイダンス等の在り方の再考、改善、実施	③ キャリア支援に関連する企画の対象年次の多くを全学年対象に拡充し様々な企画を展開した。

区分（中期事業計画）		主要項目	具　体　策	達成状況
2	キャリア教育の充実（続き）	1) 全学的キャリア教育（支援）体制の構築に向けての検討（続き）	④ 学生個々の成長の履歴計測の試行への着手 学生個々のPROG測定結果、企業見学バスツアーやインターンシップ参加状況、資格取得状況、各種ガイダンス・セミナー等参加状況、就職活動状況などを関連づけ、学生の成長度を計測し、キャリア教育の在り方の改善、工夫に繋げる。	④ キャリアセンターの有する各種データに関して、総合企画課IR推進室とともに、今後のマスターとして連携推進していくことを確認した。
		2) 採用環境の変化に応じた各種ガイダンス、セミナー等の実施	① 早期化する企業の採用環境に応じたガイダンス等の開催時期、対象学年、コンテンツの改善、実施 ② キャリア教育支援と就職支援の接続を意識した施策の構築 ③ 広島経済同友会、広島県中小企業家同友会、中国経済連合会等との連携強化（起業･創業、事業継承支援の模索／地元企業経営者の協力を介したキャリア教育支援・就職支援体制の模索）	① 就職ガイダンス、各種セミナー等について、採用環境の早期化、長期化への対応を意識しつつ、低学年次への対象拡充、コンテンツ改善、企画開催時期の適切な早期化を図った。 ② 10月開催の学内合同企業説明会を全学年対象とするなど、キャリア教育支援をベースに据えた企画を各種展開した。 ③ 広島経済同友会とは若年層の起業・創業マインドに関するワークショップを開催。広島県中小企業家同友会とは、経営者に来学を要請し、業界研究セミー、経営者と直接語る会を実施。中国経済連合会の人材育成専門部会にも加盟。
		3) 新学科、新学部の特色にそった進路、就職先の検討及びアプローチ	① 保育士、管理栄養士の受入れ先について、自治体、施設、企業との接触、情報収集	① 年間を通じて企業の来学時、また企業への訪問時に広報を継続して行った。広島県の保育士確保対策連絡会議等にも参加するなど情報収集に努めた。管理栄養士の就職先について専門に委託業を行っている民間企業と学科教員との接続も図り、学生への説明会も実施した。
		4) 全学的インターンシップ体制の整備	① 大学におけるインターンシップ体制の検討	① インターンシップ委員会において、インターンシップ担当者から意見聴取を行った。学内におけるインターンシップのあり方について、改めて検証の必要があるとの意見が見られた。関係部局間で調整しながら検証を勧めたい。
3	グローバル教育の充実	1) グローバルコースの見直し	① グローバルコース見直しのためのワーキンググループを発足させる。 ② 学生募集や大学広報との関わりが大きいため、関係部署との連携を図る。	① 7月29日の大学運営会議にて、ワーキンググループ発足について審議し、8月7日の大学評議会にて報告され、9月2日に第1回会合を実施した。その後、継続してグローバルコースの在り方並びに留学費用の軽減問題等の検討を重ね、3月に提案報告書を学長に提出した。 ② 上記グループにおいて、教学センター、入学センター並びに総合企画課からのオブザーバ参加を要請し、ヒアリングを行う等の連携を行った。今後、実施に向けた具体案の構築に繋げたい。
		2) 派遣留学事業の推進	① これまで協定校のない国・地域での新規協定校開拓 ② 経費負担を軽減した新規海外セミナーの検討 ③ 派遣留学に関する広報時期及び広報手段の検討	① NAFSA（国際教育交流大会）に参加し、情報収集を行った。また、新規 ② 協定校としてフィリピンのサンカルロス大学との協定を結び、2021年2月に短期セミナーを開催することとなった。 ③ 従来の掲示や説明会での情宣活動の他に、授業担当教員による学生への周知を行った。また、次年度からは、ポスターパネルの展示や広報媒体（留学の手引き）の内容見直しを図り、周知の促進を行うこととした。
		3) 学生の海外派遣支援制度の見直し	① 海外派遣（海外セミナー、グローバルコース）の財政支援制度の検討 ② 学外制度の利用による財政支援の検討（JASSO等） ③ 交換留学の派遣先の待遇（宿泊費免除等）に関する交渉	① グローバルコースワーキンググループにおいて、留学に係る学内奨学金制度の見直しを検討し、３月に学長に報告した。 ② 2020年度日本学生支援機構の奨学金申請を行った結果、8件中2件採択、3件追加採択待ちとの結果であった。 ③ 8月からの海外セミナー引率の際に、各協定校へ相談・確認を行ったが、全面的な待遇改善には至らなかった。次年度に向けても、交渉を継続していく。

区分（中期事業計画）		主要項目	具　体　策	達成状況
4	学生生活支援	1) 課外活動支援と活性化への検討	① 既存の課外活動支援制度の見直し及び新たな課外活動支援制度の検討と導入	① 課外活動援助金規程を改正し、旅費交通費の援助要件を整えた。専任教職員の顧問就任が完成した現在、新たな支援制度の導入の手始めとして、体育局・文化局を問わず、規約の存在が不明確なサークルを洗い出し、必要に応じて規約の見直しの助言を行う。 私大連学生生活支援研究会に参加し、他大学の実態について意見交換を行った。
			② 大学スポーツ協会（UNIVAS）への対応と本学スポーツ活動支援の推進	② UNIVASへの対応を検討するミーティングをセンター内に立ち上げ、UNIVASが開催する諸企画の必要なものに参加している。運動部競技者を対象とした研修会（トレーニング基礎理論と応用）を11月28日開催。運動部学外指導者及びサークル顧問を対象とした研修会（競技力向上及びデュアルキャリア）を12月7日開催。60周年記念事業の検討にあたり、体育局サークル部員の在部・退部状況等の基礎資料を整えると共に、周年事業実行委員会と学友会のインターフェイスとなる体制作りを始めた。 UNIVAS加盟初年度として、充実した活動を行った。
		2) 障がい学生支援への対応	① 学生受け入れ体制の整備と構築	① 在学障がい学生(車椅子利用)に聞取りを行い2号館1階のバリア解消を図り、受験希望者(聴覚障がい)と教室環境・機器環境の打合せを行う等、受入体制の整備・充実に努めた。多様化する受入れ学生の対応に一層努めたい。
			② エレベーター、自動扉、身障者トイレ等整備検討と提案	② エレベーター、自動扉、身障者トイレの設置検討を行い2020年度協創館3階に身障者トイレを設置する運びとなった。 オープンキャンパス来場者からの問合せに基づき、各所階段手摺の有無を調査した。
			③ 支援機器の検討整備及び既存機器の貸出実施	③ 聴覚障がい者のためのPCによるノートテイキングを検討した。 今後、聴覚及び視覚障がい者のノートテイクの一助となるUDトークシステムの個人利用を推奨していく。 利用状況によっては予算措置の必要な法人登録を検討したい。
		3) 高等教育無償化への対応	① 高等教育無償化対象大学への確認申請・準備手続き	① 2019年7月12日付にて、申請書を文部科学省に提出し、9月20日に対象大学として認定された。
			② 事務手続き体制の検討と実施	② 文部科学省、日本学生支援機構からの事務処理要領の公表（9月25日）、並びに説明会（10月7日）を受け、在学生向け募集説明会を10月29日から12月18日迄随時実施（204名申込）。 また、授業料等減免実施にむけて規程を改正した。今後は、在学生及び新入生を対象とした在学採用説明会を実施予定。
			③ 継続時の成績審査基準等の検討と整備	③ 公表された事務処理要領に基づき基準等を整理し、大学運営会議（10月21日開催）で推薦基準及び継続時成績基準（資格審査基準）を決定した。
		4) 奨学金制度の見直し	① 在学生スカラシップ規程の給付金額及び採用人数の検討と見直し	① 7月の学生委員会にて意見聴取を実施した。規程改正を検討したが、今後大学全体の学生支援制度見直し時に改めて検討する。

Ⅱ．研究活動の推進

1	研究活動推進･支援	1) 研究活動推進に向けた教員個人研究費制度の見直し	① 個人研究費制度の見直しと予算計上方法についての検討	① 個人研究費の増額希望申請制度を廃止し、学内競争的資金制度等の拡充・新設に向けて、予算・建設委員会にて、現在審議中である。
			② 制度の見直しに伴う教員個人研究費規程の改正	② ①の変更が承認されたのちに、2021年度から改正予定である。
2	産学官連携リスクマネジメント	1) 産学官連携リスクマネジメント	① 知的財産権取扱規程の制定	① ロードマップを作成し、関連部局と調整を重ねたが、規程の制定等には至らなかった。
			② 秘密情報管理の整理	② ロードマップを作成し、関連部局と調整を重ねたが、規程の制定等には至らなかった。
			③ 産学官連携リスクマネジメント人材の育成	③ 課員2名が、研修会に参加をし、研修内容を共有した。
		2) 研究活動推進・支援	① 研究業績のリサーチマップへの移行 科学研究費助成事業の応募に、業績入力が必要なResearchmapの活用と本学教員DBとの関連の検討	① Researchmapの次期バージョンリリースが2019年7月から2020年2月に延期されたため、今年度の検討及び予算要求は見送った。

Ⅲ．地域連携・地域貢献

1	地域連携･地域貢献の推進	1) 地域連携事業の推進	① 協定先との協定内容に基づいた教育･研究･まちづくり･人材育成等についての協働の推進	① 廿日市市との連携協定に基づき、後期の公開講座(1講座)を10月2日はつかいち文化ホールで開催した。
			② NEXTひろみらプロジェクトの再検討	② NEXTひろみらプロジェクトの3つの事業について2020年度以降の在り方について検討を行い、終了する事業、引き続き検討を要する事業を精査した。
		2) スポーツ・文化活動を通じた地域貢献の推進	① 地域連携実施団体への支援体制の検討	① 安佐南区民スポーツ大会開会式や伴地区スポーツクラブ総会に出席し、地域スポーツの役員等とのつながりを得た。その他高大連携として、ひろしま協創中・高等学校サークル（サッカー部、卓球部、水泳部）と本学サークルの合同練習会を11月9日に開催。次年度からの対応の基礎を整えた。

区分（中期事業計画）		主要項目	具 体 策	達成状況
Ⅳ.入試制度の整備と志願者の獲得				
1	入試制度の改革	1) 入試関係	① 入試制度改革 2021（平成33）年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告について（通知）（平成29年7月13日付）等に基づき、本学の「大学入学者選抜改革」を検討し実施する。また入学後のIRデータを基に、継続して入試制度を検討する。 ② 広島修道大学ひろしま協創高校からの附属校推薦入試基準、推薦枠の検討 ③ 指定校推薦入試、附属校推薦入試のネット出願の実施	① 2021年度入学者選抜について（予告）を、2019年3月に第一報を、9月に第二報を発表した。11月には英語成績提供システム導入見送りに伴う第二報の修正を発表した。すでに入試制度改革に対応した各学部APの確認と修正を学部に依頼しており、今後2021年度入試要項作成に取りかかる。 ② 現2年生の推薦枠については、5月入試委員会において60名（学部・学科内訳を含む）とした。また、現1年生の推薦枠については、9月3日入試委員会において上限120名（学部・学科内訳は継続審議）とすることを決定した。 ③ 8月中にシステム作成を完了し、1月の指定校推薦入試後期日程まで、一連のネット出願の運用を無事に終了した。
2	入学定員厳格化対応	1) 入学定員管理の強化	① 厳格な入学定員管理を可能とする制度の検討と実施	① 他大学調査を実施したうえで、「歩留まり」予想を可能にするシステム作りに着手している。
3	志願者の獲得	1) 学生募集関係	① 募集広告についての効果測定 GMS(接触者情報分析)とGoogle分析の活用 ② 入試情報サイト改修 2018年度～2019年度にかけて、WEBサイトリニューアルの実施	① Google-Analyticsを利用した入試情報サイトのアクセス分析を毎月実施した。接触者情報分析は、引き続きGMSを活用し、受験生の接触の動向を探り、適宜ＤＭを発送するなどの対応を行った。 ② 2019年7月にリニューアル公開した。今後もイベント情報、入試情報などの最新情報を随時発信していく。
Ⅴ.大学組織・運営の強化				
1	組織改革・改善	1) 学部･学科改組の検討	① 学部等改組ワーキンググループの検討･設置 ② 収容定員（入学定員）のあり方の検討	① 7月に社会学専攻のあり方の検討WGを設置。大学設置基準、学部等設置の手続きに基づき、人文学部社会学科の設置を前提に設置趣旨、教育課程、教員組織等の検討をすすめた。 ② 上記とあわせて収容定員（入学定員）のあり方についても検討をすすめ本学の教員数基準についても更新した。
		2) 大学院改革の検討	① 大学院組織のあり方の検討	① 未着手
		3) 事務システム・業務の改善	① 出張申請・旅費支給の運用方法の見直し ② 出張支援システムの導入に関する検討の実施	① 公用車について、現在の運用に基づき、公用車使用取扱要領として明文化するに至った。 ② 複数の出張支援システムを検討したが、既存システムを利用するには、現在の旅費規程を根本から見直す必要があり、具体案の検討には至らなかった。
		4) 新財務システムによる決算業務	① 新財務システム移行後､初となる2018年度決算の確実な遂行	① 2018年度の資産関係を含めた決算業務は、各設置校への支援に時間を割くこととなったが、期限までに確実に業務を遂行することができた。なお、2019年夏をもって、設置校すべてがシステム移行を完了した。
		5) 図書館機能の充実	① 図書館Webサイトをリニューアルし、利用しやすいデザインへ変更する。 ② 資料保存及び電子図書館としての機能の充実を図るため、現在のデジタルアーカイブをFlash（2020年12月サポート終了）からIIIF（International Image Interoperability Framework）に準拠したものへの変更を準備する。 ③ 屋上庭園の利用方針を策定し、利用に向け整備を図る。	① 2020年2月にWebサイトを更新した。Webサービス説明会を3月に行い、学内構成員に周知した。 ② 他大学の情報収集及び業者との折衝を行い、2020年度予算にデジタルアーカイブ更新に関わる予算を計上した。次年度変更に向け、本年度末から準備に着手した。 ③ 2020年度前期の試行的利用を目指し、次年度予算計上したが承認には至らなかった。新たな整備計画を引き続き検討する。
		6) 機関リポジトリの管理体制の整備	① 2019年4月からの学術機関リポジトリデータベース（IRDB）の変更に伴い、関係部局と調整のうえ、紀要のデータ入力方法を整備する。	① 新しいIRDB公開に伴う関係部局との協議を進めるとともに情報収集に努め、次年度実行に向けた体制を整備した。
		7) CAT2020対応	① 2020年度から変更となる目録システムについて、情報収集を図るとともに、図書システム（LIMEDIO）への影響を見極め、新目録システムへ円滑に移行できるよう対策を施す。	① 国立情報学研究所（NII)からの情報を逐次入手し、図書システムの業者とも協議を続けた。NIIのテストサイトにより具体的な研修を行った。
		8) 教育系・事務系ネットワーク機器の更新	① リース調達した教育系・事務系ネットワーク機器を2019年の夏季休暇時に一括更新する。	① 8月の夏季休暇時に学内機器の更新を行った。更新後も機器のバージョンアップ等行い、現在安定運用中である。
1	組織改革・改善（続き）	9) 新給与体系の構築	① 職員の定年年齢の見直し及び定年延長等に伴う人事給与制度の再構築、同一労働同一賃金対応、人事評価制度の処遇への反映等給与体系の改定案を策定する。	① コンサルティング会社の支援の下、職員の65歳への定年年齢の引上げ及び等級・給与・人事考課制度の見直しを図り、理事会承認となった。一方、同一労働同一賃金関連の制度対応については引き続き検討中である。

区分（中期事業計画）		主要項目	具　体　策	達成状況
2	設備･財政基盤の強化	1) 寄附金制度の構築	① 寄附金募集の具体的な展開を行う。	① 10月1日から「広島修道大学寄附金」の募集を開始した。同時に ホームページ内に寄附のページを開設し、Web寄附受付システムを導入した。また、同窓会誌送付の際に寄附金リーフレットを同封する等の広報展開により、2月末現在で1,185,000円（従来の同窓会、後援会等からのものを除く）の寄附をいただいている。
		2) 資金運用計画の策定	① 今後の資金運用の在り方についての検討と資金運用計画の策定	① 資産運用委員会を立ち上げ、資産運用コンサルタントへの業務委託も開始した。委員会で検討した資金運用の中期計画を3月の理事会に提出した。
		3) 学内禁煙環境の整備（設備・財政基盤の強化）	① 受動喫煙防止のための喫煙場所の見直し、喫煙ルーム設置の検討	① 2018年度に引続き、今後の学内禁煙推進について検討し、喫煙ルームを9月12日で閉鎖した。結果喫煙エリアは3か所に縮小した。受動喫煙防止に向け、順調に対応できた。
			② 受動喫煙防止の徹底のための巡回を強化	② 5月21日禁煙講演会開催148名が参加した（講師：大和浩産業医科大学教授）。参加者からのアンケートを集計報告し禁煙環境整備の参考とした。業務委託者及び学生課員による巡回に努めた。概ね指導は徹底できたが、一部指導が徹底できないところもあった。

Ⅵ.危機管理・広報の強化

1	危機管理の強化	1) 大学事業継続計画（Business Continuity Plan）の検討と策定	① 危機事象と危機発生後の対応の整理	① BCP作成にあたり、各方面から情報を収集した。
			② 教育活動再開のための課題と対応の検討 ③ 施設修復・学費減免など財政面の課題整理 ④ BCP（原案）の作成に着手	② ③ ④ 収集した情報を基に、BCP第1版の原案策定に着手し、現在策定中である。
			⑤ 前年度検討した「BCP対策のためのシステム復旧構想」について、その実現のため機器・機能要件を選択する。	⑤ 機器・機能要件を検討し、予算見積を行った。今後、BCP対策について全学的に検討する中で、さらにシステム復旧について検討する
		2) 危機管理体制の強化	① 各種危機管理対象の整理と事象別対応（体制･手順）の検討	① 部局間で重複した運用があることから、危機対応（安否確認）について、学生への一斉メールは教学センター（学生ポータル）、教職員への一斉メールは人事課による対応を検討、調整する。また年度末には新型コロナウイルス感染症における｢緊急対策本部｣を設置し、感染状況を踏まえて迅速な検討、判断、対応を図った。
		3) ハラスメント防止の強化	① 教職員及び学生に対して、ハラスメント防止方策を検討し、実施する。教職員全員がハラスメントに対する理解をより深めるため、座学の研修会ではなくeラーニングを導入する。	① 全教職員対象にｅラーニングによるハラスメント防止研修を7月～12月の受講期間で実施した。達成率は教員85.7%、職員100%、定期臨時職員等97.6%であった。実施に伴い発生した課題に対応し、次年度は学生向けのコンテンツを公開する予定である。また、2019年6月12日に座学のハラスメント研修会も実施した。
2	広報･広告の強化	1) 広報・広告の強化	① 広報･広告戦略（方針並びに事業計画）の策定	① 今年度の取り組みを踏まえ、2020年度の広報･広報の基本方針を策定、目的･目標の整理を行った。
			② 印刷物・WEBサイト等の課題整理・見直し	② Webサイトの現状と改善案について情報収集に努め、Webサイトリニューアルの課題､改善内容を取り纏めた。
			③ 60周年事業を契機とした発信強化	③ 広報誌｢TRUTH｣にて開学60周年記念企画を連載。60周年に向けた広報展開を行った。今後60周年の事業推進とあわせて、スポーツロゴの製作、ユニフォームの更新等のニュースをWebサイト等で発信する予定。
3	記念事業の実施	1) 60周年事業の策定（記念事業の実施）	① 60周年記念事業の検討･策定（事業内容・スケジュール・予算等）	① 60周年記念事業におけるスポーツロゴマークの製作、体育局ユニフォーム製作等の検討を踏まえて、年度内にスポーツロゴ、ロゴマークを決定した。今後、広報展開、ユニフォーム更新、応援グッズの製作等を推進する。

区分（中期事業計画）		主要項目	具 体 策	達成状況
Ⅶ．内部質保証				
1	内部質保証の整備と強化	1) 自己点検・評価体制の整備	① 自己点検･評価委員会のあり方の検討 ② 学外有識者等による点検･評価のあり方の検討 ③ 本学PDCAサイクルのあり方の検討 ④ 認証評価指摘事項（是正勧告・改善課題）への対応	① ② ③ ④ 今年度、下記の方向性を軸に本学の仕組み、規程改正等の検討を行った。 (1)会議体の位置付けの確認 (2)全学と学部･研究科･部局との連携 (3)部局等委員会の設置･開催 (4)外部評価の実施･制度化 (5)全学評価委員の組織･配置 (6)部局自己点検･評価規程の制定 (7)学部･研究科の内部質保証の充実 また、大学基準協会、他大学へ訪問調査を行い、本学の内部質保証システムのあり方、自己点検･評価委員会のあり方等について、相違を整理し検討を重ねた。
		2) 教学マネジメントの強化	① シラバス記載についての指針作成とチェック体制の構築	① シラバスの記載について見直し、経常費補助金における視点を取り込み、教員に周知した。また、シラバスの確認については、全学教務委員会、共通教育委員会の議事録に確認者をとどめ、教学センターで保管管理する体制を整えた。
			② 成績評価基準の策定と適切な運用・管理の構築	② 成績評価基準の策定と運用管理については、具体的に取り組むことができなかったが、論文の審査基準については、各研究科で確認し、大学HPで公開した。
			③ 全学的FDのあり方についての検討	③ 全学的FDのあり方についての検討については、内部質保証の体制づくりが途中であるため、検討することができなかった。
			④ 全学と学部･研究科･部局における点検･評価の連携検討	④ 全学FD･SD研修会（10月･11月）において、内部質保証の充実（教学マネジメントの在り方）をテーマに講演会を開催。全教職員への周知・共有に努めるとともに、各部局は学長面談、各学部・研究科は自己点検･評価委員会を通して相互に達成状況及び課題を共有、連携を図った。
		3) 教員活動状況評価表の見直しと活用の検討	① 教員活動状況評価における評価項目を見直し、評価結果の活用について検討し、実施する。	① 2018年度評価の審査を終えて、2019年度対象の評価項目について修正した。また、「大学教員評価と処遇反映」セミナーに参加し、情報収集を図ったが、評価結果の活用の検討までは至らなかった。
		4) 教員組織の適切性に向けた計画と管理	① 中長期の採用計画の検討	① 2020年度以降の教員数基準（社会学専攻改組を含む。）に関連する検討資料を作成した。
			② AC留意事項への検討・対応（健康科学部・国際コミュニティ学部）	② 国際コミュニティ学部教員組織編制の将来構想検討ワーキンググループ会議を開催し、教員採用について審議し、実施した。